

総合計画PDCAシート《令和元年度》

施策コード	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち
2	4	4	障がい者支援の充実

目指すべきまちの姿 障がいのある人が地域社会の一員として自立し、自分らしく生きることができるまちになっています。利用者の増加により、相談支援事業所が不足していますが、補助金の支給等によりサービスの質が低下しないように対応していきます。

●主要施策と概要	この1年間の成果及び反省点	担当課	評価
<p>(1) 障がい者支援推進体制の充実と方針の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定相談支援事業所、医療機関などとの連携強化はもとより、制度やサービス内容の周知、認定調査の充実、サービス事業者の確保及びサービスの質の向上、関連施設・機能の整備・確保など、障がい者支援推進体制の充実や、持続可能な事業展開を図ります。 障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の点検・評価・見直しを行い、一層の体制強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業については、障害者個人の状況や家庭環境、本人の意向などに応じた福祉サービスの利用計画の作成を指定相談所と連携して推進しています。 利用者の増加により相談支援事業所が不足しているが、補助金の支給等によりサービスの質が低下しないように対応していきます。 	福祉課	B
<p>(2) 生活支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定相談支援事業所、医療機関やサービス事業者との連携のもと、居宅介護（ホームヘルプサービス）や重度訪問介護をはじめ、日常生活及び日中活動を支援する各種サービスの充実を図ります。 障がい者が身近な地域で自分に合ったサービスを受けることができるよう、相談・情報提供体制の充実や、権利擁護事業の充実、福祉タクシー助成事業の充実を図ります。 総合的な支援体制の強化に向け、基幹相談支援センターや成年後見センターの設置について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者自立支援事業の利用者は年々増加しており、財源の確保に課題がありますが、福祉サービスの充足は図られています。 心身障害者福祉タクシーも例年並みの利用があり、通院等外出への利便性確保に取り組んでいます。 令和2年10月より開所する権利擁護センターの整備を行い、成年後見及び障害者基幹相談支援センター事業も担っていきます。 	福祉課	B
<p>(3) 保健・医療サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・障害者相談センター、医療機関などとの連携のもと、障がいの予防、早期発見、早期治療、療育、機能訓練体制の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児通所支援事業利用者も年々増加しており、医療機関や事業所など関係機関と連携し、障害の予防及び早期発見、療育の充実に取り組みます。 	福祉課	A
<p>(4) 就労支援の充実と社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援サービスを充実させ、一人でも多くの障がい者が一般企業に就職できるようにするとともに、一般企業への就職が困難な障がい者に就労機会を提供する就労継続支援サービスを充実していきます。 チャレンジハウス弥富（就労継続支援B型）や地域活動支援センター十四山の適正な運営により、利用者の立場に立った適切かつ円滑な事業を提供していきます。 障がい者の社会参加、自己実現に向け、生涯学習・スポーツ・レクリエーション活動を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年には新規で開所する就労継続支援事業所もあり、今後も民間事業所の参入が期待され、障害者の就労機会の提供、就労に必要な知識や能力向上のための訓練が実施されています。 就労移行支援では就労した後のフォローアップ、また就労継続支援では、より多くの企業とのつながりを持ち、持続的な生産活動を保つことが大切です。 	福祉課	A
<p>(5) 住環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の地域での自立生活を支援するため、事業者との連携のもと、居住の場として必要となるグループホーム等の整備を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 弥富福祉会の協力により、「わじゅうの家 結い」を整備することができました。 グループホームの施設数は十分ではありませんので、今後も事業所と連携し整備を進めます。 	福祉課	B
<p>(6) 意識啓発等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいや障がい者に関する市民の理解を深め、ノーマライゼーションの理念の一層の浸透を図るため、啓発活動や交流事業、福祉教育等を推進するとともに、ボランティア活動や障がい者団体の活動を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者ボランティア団体に補助金を支給し、活動の支援を行っています。 高齢化による会員の減少が課題ですが、これからも啓発活動や養成講座を継続して実施し、福祉教育を推進します。 	福祉課	A
<p>(7) 自立支援給付と地域生活支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法に基づく、各分野における障がい福祉サービスに対し、介護給付費や訓練等給付費、自立支援医療費などの自立支援給付を行うとともに、指定相談支援事業所、医療機関などとの連携のもと、相談の支援や日常生活用具の給付・貸与、移動の支援をはじめとする地域生活支援事業を推進し、日常生活及び社会生活を総合的に支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、障害福祉サービスの給付を行い、利用者に必要なサービスの提供を行っています。 令和2年度には第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画策定に向けてアンケート調査を予定しており、多様化する福祉サービスのニーズ把握に取り組みます。 	福祉課	A
<p>(8) 障がい者虐待の予防・早期発見体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者虐待防止法の施行をふまえて設置した障害者虐待防止センターを中心に、障がい者虐待の未然防止や迅速な対応、その後の適切な支援等を行い、障がい者の権利擁護を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の虐待相談や通報に迅速に対応し、関係機関と連携し、適切な支援を行っています。 	福祉課	A

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	中間値 (2022年度)
障がい者福祉施策の充実	%	14.6	↗	

●成果指標	単位	現状値	各年度の実績値				目標値 (目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度
(1) 障がい者相談支援事業所数	か所	3	3				5	6
(2) 障がい福祉サービス利用者数	人	277	306				300	330
(3) 障がい児福祉サービス利用者数	人	84	81				100	130
(4) 就労移行支援事業利用者数	人	4	12				7	9
(5) グループホーム数	か所	2	2				3	4
(6) 福祉ボランティア登録者数	人	86	85				89	92
(7) 地域生活支援事業利用者数	人	130	92				135	140
事業No	実施計画に係る事業名	担当部署	必要度	達成度	施策 貢献度	事業実施状況に関する所見		
(1)	相談支援事業	福祉課	75	1	中	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。		
(2-1)	障害者自立支援事業	福祉課	100	1	高	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。		
(2-2)	心身障がい者福祉タクシー助成事業	福祉課	90	1	高	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。		
(3)	障害児通所支援事業	福祉課	100	0.9	高	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。		
(4-1)	就労移行支援事業	福祉課	100	1	高	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。		
(4-2)	就労継続支援事業	福祉課	100	1	高	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。		
(7-1)	障害者自立支援事業	福祉課	100	1	高	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。		
(7-2)	地域生活支援事業	福祉課	100	0.7	中	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。		
(7-3)	障害者医療支援事業	福祉課	95	0.6	中	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。		
施策の今後の方針		障がいのある人が地域において自立した日常生活を送ることができるよう、市社会福祉協議会や関係するサービス提供事業者と連携し、生活の質の向上を図るとともに、家族の介護負担を軽減します。						

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(1)	相談支援事業	福祉課	障害福祉グループ	令和2年6月22日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	4	障がい者支援の充実	
	主要施策	1	障がい者支援推進体制の充実と指針の見直し	
	主要事業		相談支援事業	

■事業内容

事業目的	障がい児・者が、地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援していきます。					主な協働・関連団体等	弥富市社会福祉協議会 愛厚弥富の里 愛知県青い鳥医療療育センター
事業概要	障がい者、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助を行います。					関連する個別計画・根拠法令等	障がい者計画・第5期障がい福祉計画 障害者総合支援法 児童福祉法
事業の開始・終了	開始年度	2019	年度	終了年度	2021	年度	

■事業費(単位:千円)

事業内訳	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	業務委託費	24,539	業務委託費	24,539	業務委託費	24,539	業務委託費	24,539
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	事業費(直接経費)	24,539	事業費(直接経費)	24,539	事業費(直接経費)	24,539	事業費(直接経費)	24,539
	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0

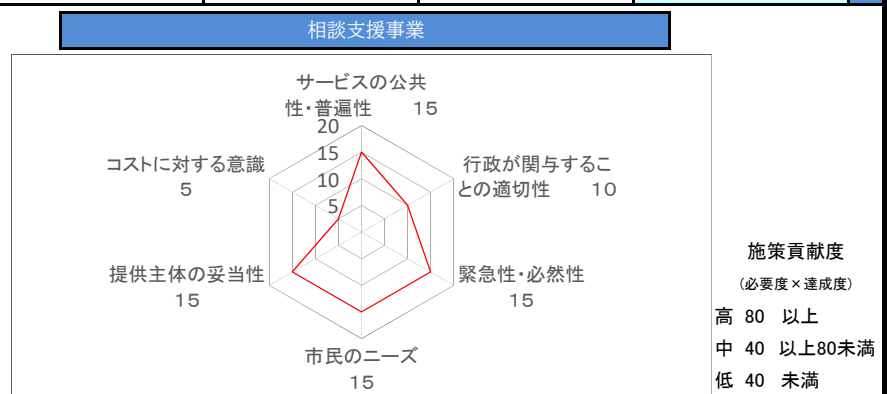
成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(1) 障がい者相談支援事業所数	か所	3	3				5	6	
(2) 障がい福祉サービス利用者数	人	277					300	330	
(3) 障がい児福祉サービス利用者数	人	84					100	130	
(4) 就労移行支援事業利用者数	人	4					7	9	
(5) グループホーム数	か所	2					3	4	
(6) 福祉ボランティア登録者数	人	86					89	92	
(7) 地域生活支援事業利用者数	人	130					135	140	

指標の分析 現在障害者手帳の交付状況は、身体障害者手帳を除き年々増加しているため、障害福祉サービスの利用者も増加している傾向があります。今後も引き続き利用者の増加が見込まれ、事業所の確保等が必要と考えられます。

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ③	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ④	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施するべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	10
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	15
提供主体の妥当性	15
コストに対する意識	5
評価点	75
必要度	75
達成度	1
施策貢献度	中



事業実施状況に関する所見		その他
■課長	今後も現状（計画・予定）どおり事業を進めることが妥当と考えられます。	

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2-1)	障害者自立支援事業	福祉課	障害福祉グループ	令和2年6月22日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	4	障がい者支援の充実	
	主要施策	2	生活支援の充実	
	主要事業		障害者自立支援事業	

■事業内容

事業目的	障がい児・者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう障がい福祉サービスや補装具に係る費用の給付を行い、福祉の増進を図ります。	主な協働・関連団体等	障がい福祉サービス事業所 補装具事業者 国保連	
事業概要	障がい児・者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう下記にかかる給付を行います。 ・身体障害者デイサービス事業 ・特定障害者特別給付費 ・介護給付費・訓練等給付費 ・計画相談支援給付費 ・高額障害福祉サービス費 ・補装具費給付費等	関連する個別計画・根拠法令等	障がい者計画・第5期障がい福祉計画 障害者総合支援法	
事業の開始・終了	開始年度	2019年度	終了年度	2021年度

■事業費(単位:千円)

事業内訳	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
事業内訳	介護給付費・訓練等給付費	531,463	介護給付費・訓練等給付費	481,562	介護給付費・訓練等給付費	481,562	介護給付費・訓練等給付費	481,562
	(補助額)	385,547	(補助額)	379,053	(補助額)	379,053	(補助額)	379,053
	計画相談支援給付費	8,813	計画相談支援給付費	7,349	計画相談支援給付費	7,349	計画相談支援給付費	7,349
	(補助額)	6,849	(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	特定障害者特別給付費	5,874	特定障害者特別給付費	6,301	特定障害者特別給付費	6,301	特定障害者特別給付費	6,301
	(補助額)	4,430	(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	補装具費給付費	7,228	補装具費給付費	6,000	補装具費給付費	6,000	補装具費給付費	6,000
	(補助額)	5,856	(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	身体障害者デイサービス事業委託料等	6,967	身体障害者デイサービス事業委託料等	6,149	身体障害者デイサービス事業委託料等	6,149	身体障害者デイサービス事業委託料等	6,149
	(補助額)	3,937	(補助額)		(補助額)		(補助額)	
事業費(直接経費)	560,345	事業費(直接経費)	507,361	事業費(直接経費)	507,361	事業費(直接経費)	507,361	
(補助額)	406,619	(補助額)	379,053	(補助額)	379,053	(補助額)	379,053	

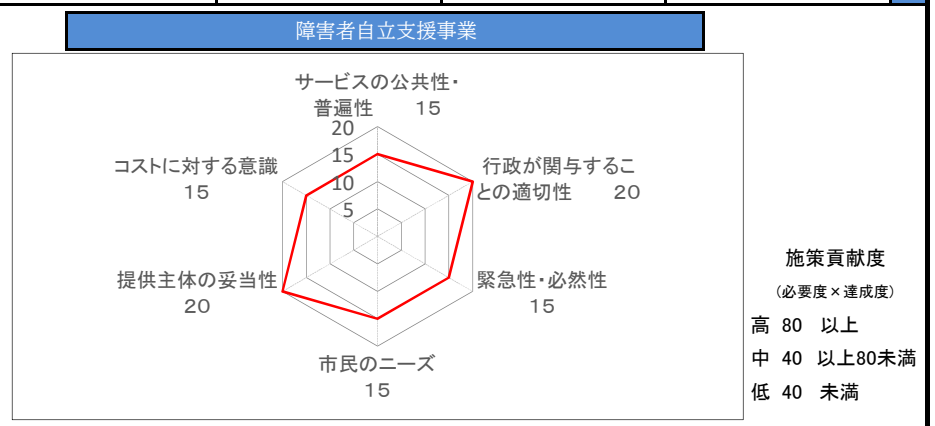
成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(1) 障がい者相談支援事業所数	か所	3					5	6	
(2) 障がい福祉サービス利用者数	人	277	306				300	330	
(3) 障がい児福祉サービス利用者数	人	84					100	130	
(4) 就労移行支援事業利用者数	人	4					7	9	
(5) グループホーム数	か所	2					3	4	
(6) 福祉ボランティア登録者数	人	86					89	92	
(7) 地域生活支援事業利用者数	人	130					135	140	

指標の分析 相談支援事業所や病院から福祉サービスの利用につながるケースが増えています。今後も利用対象者の増加や障害福祉サービス事業所の充実に伴い、利用者数の増加が見込まれます。

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施すべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	15
提供主体の妥当性	20
コストに対する意識	15
評価点	100
必要度	100
達成度	1
施策貢献度	高



事業実施状況に関する所見 **その他**

課長 今後も現状（計画・予定）どおり事業を進めることが妥当と考えられます。

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2-2)	心身障がい者福祉タクシー助成事業	福祉課	障害福祉グループ	令和2年6月22日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	4	障がい者支援の充実	
	主要施策	2	生活支援の充実	
	主要事業		心身障がい者福祉タクシー助成事業	

■事業内容

事業目的	障がい児・者が日常生活における屋外での移動及び活動を容易にし、社会参加を促進します。	主な協働・関連団体等	各タクシー事業者			
事業概要	心身に障がいのある方のうち、当該事業対象者がタクシーを利用される場合、その料金の一部を助成します。 ・利用券の交付枚数（年間48枚） ・助成額等 (1)一般タクシーを利用の場合、1回の乗車につき2枚まで利用可能 1枚目 基本料金（障がい者割引分を控除した額）及び迎車回送料金 2枚目 基本料金（障がい者割引を控除した額）相当分以内 (2)リフト付きタクシー等を利用の場合、1回の乗車につき1枚利用可能 (ア)車椅子で利用の場合1,500円 (イ)ストレッチャーで利用の場合2,000円	関連する個別計画・根拠法令等	障がい者計画・第5期障がい福祉計画			
事業の開始・終了	開始年度	2019	年度	終了年度	2021	年度

■事業費(単位:千円)

事業内訳	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	扶助費	5,776	扶助費	5,889	扶助費	5,889	扶助費	5,889
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
事業費(直接経費)	5,776	事業費(直接経費)	5,889	事業費(直接経費)	5,889	事業費(直接経費)	5,889	
(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	

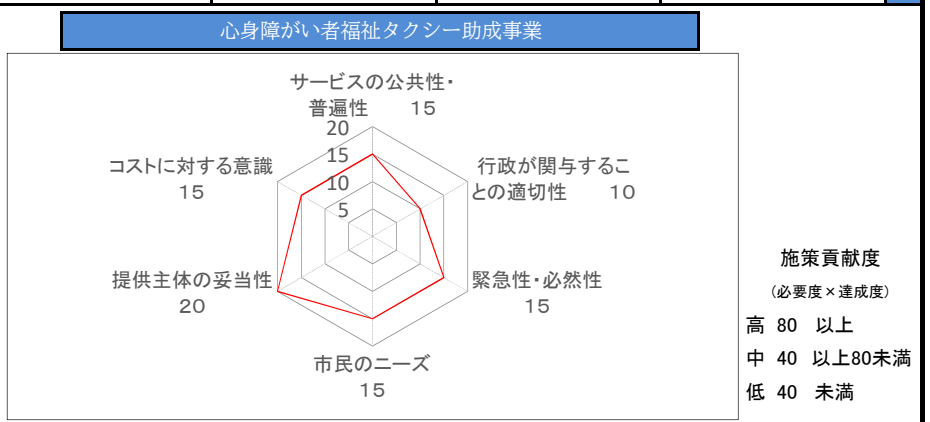
成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(1) 障がい者相談支援事業所数	か所	3						5	6
(2) 障がい福祉サービス利用者数	人	277						300	330
(3) 障がい児福祉サービス利用者数	人	84						100	130
(4) 就労移行支援事業利用者数	人	4						7	9
(5) グループホーム数	か所	2						3	4
(6) 福祉ボランティア登録者数	人	86						89	92
(7) 地域生活支援事業利用者数	人	130						135	140

指標の分析

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ③	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施すべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	10
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	15
提供主体の妥当性	20
コストに対する意識	15
評価点	90
必要度	90
達成度	1
施策貢献度	高



事業実施状況に関する所見

課長	その他
今後も現状（計画・予定）どおり事業を進めることが妥当と考えられます。	

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(3)	障害児通所支援事業	福祉課	障害福祉グループ	令和2年6月22日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	4	障がい者支援の充実	
	主要施策	3	保健・医療サービスの充実	
	主要事業		障害児通所支援事業	

■事業内容

事業目的	障がいの予防、早期発見、早期治療、療育、機能訓練体制を充実させ、福祉の増進を図ります。	主な協働・関連団体等	障害児通所サービス事業所 国保連			
事業概要	障がい児の生活能力向上のため、下記にかかる給付を支援します。 ・放課後等デイサービス ・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・高額障害児通所給付費等	関連する個別計画・根拠法令等	障がい者計画・第5期障がい福祉計画 児童福祉法			
事業の開始・終了	開始年度	2019	年度	終了年度	2021	年度

■事業費(単位:千円)

	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
事業内訳	障害児通所給付費	126,944	障害児通所給付費	128,602	障害児通所給付費	128,602	障害児通所給付費	128,602
	(補助額)	96,450	(補助額)	96,451	(補助額)	96,451	(補助額)	96,451
	障害児相談支援給付費	2,067	障害児相談支援給付費	1,775	障害児相談支援給付費	1,775	障害児相談支援給付費	1,775
	(補助額)	1,330	(補助額)	1,330	(補助額)	1,330	(補助額)	1,330
	障害児通所給付費支払事務手数料	218	障害児通所給付費支払事務手数料	214	障害児通所給付費支払事務手数料	214	障害児通所給付費支払事務手数料	214
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	高額障害児通所給付費	10	高額障害児通所給付費	36	高額障害児通所給付費	36	高額障害児通所給付費	36
	(補助額)		(補助額)	27	(補助額)	27	(補助額)	27
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	事業費(直接経費)	129,239	事業費(直接経費)	130,627	事業費(直接経費)	130,627	事業費(直接経費)	130,627
(補助額)	97,780	(補助額)	97,808	(補助額)	97,808	(補助額)	97,808	

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(1) 障がい者相談支援事業所数	か所	3						5	6
(2) 障がい福祉サービス利用者数	人	277						300	330
(3) 障がい児福祉サービス利用者数	人	84	81					100	130
(4) 就労移行支援事業利用者数	人	4						7	9
(5) グループホーム数	か所	2						3	4
(6) 福祉ボランティア登録者数	人	86						89	92
(7) 地域生活支援事業利用者数	人	130						135	140

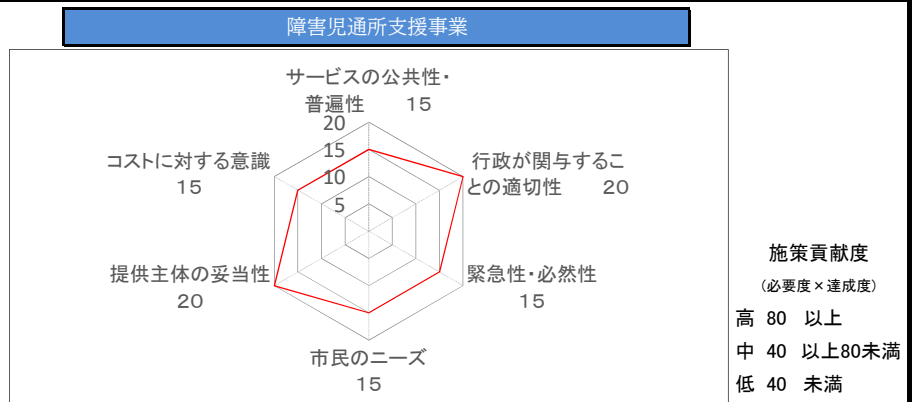
指標の分析 相談支援事業所や病院から福祉サービスの利用につながるケースが増えています。今後も利用対象者の増加や障害福祉サービス事業所の充実に伴い、利用者は増加傾向にありますが、コロナウイルスの影響で令和2年3月の利用者数が減少したため、現状値を下回りました。(実績値は令和2年3月分です。令和2年2月の利用者数は95人でした。)

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施すべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	15
提供主体の妥当性	20
コストに対する意識	15
評価点	100

必要度	100
達成度	0.9
施策貢献度	高



事業実施状況に関する所見

その他

■課長

今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(4-1)	就労移行支援事業	福祉課	障害福祉グループ	令和2年6月22日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	4	障がい者支援の充実	
	主要施策	4	就労支援の充実と社会参加の促進	
	主要事業		就労移行支援事業	

■事業内容

事業目的	一人でも多くの障がい者が一般企業に就職できるよう支援していきます。					主な協働・関連団体等	障害福祉サービス事業所 海部障害者就業・生活支援センター 国保連
事業概要	就労を希望する障がい者に対し、就労に必要な知識や能力の向上を図る訓練等のサービス利用にかかる給付を支援します。					関連する個別計画・根拠法令等	障がい者計画・第5期障がい福祉計画 障害者総合支援法
事業の開始・終了	開始年度	2019	年度	終了年度	2021	年度	

■事業費(単位:千円)

事業内訳	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	介護給付費・訓練等給付費	531,463	介護給付費・訓練等給付費	481,562	介護給付費・訓練等給付費	481,562	介護給付費・訓練等給付費	481,562
	(補助額)	385,547	(補助額)	361,171	(補助額)	361,171	(補助額)	361,171
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	事業費(直接経費)	531,463	事業費(直接経費)	481,562	事業費(直接経費)	481,562	事業費(直接経費)	481,562
	(補助額)	385,547	(補助額)	361,171	(補助額)	361,171	(補助額)	361,171

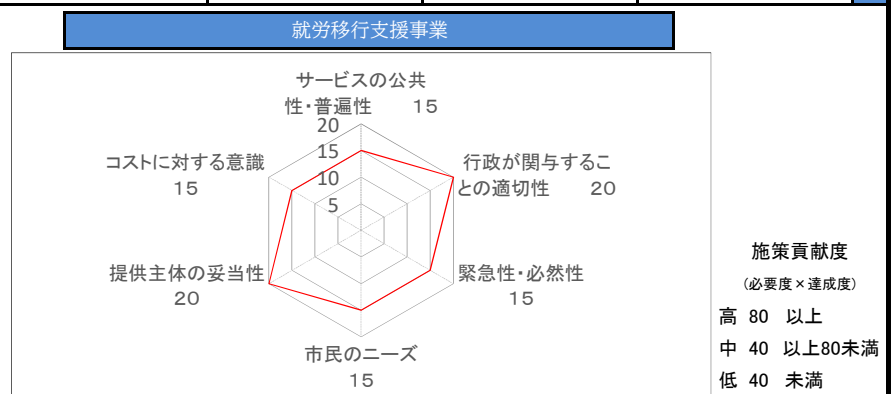
成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(1) 障がい者相談支援事業所数	か所	3						5	6
(2) 障がい福祉サービス利用者数	人	277						300	330
(3) 障がい児福祉サービス利用者数	人	84						100	130
(4) 就労移行支援事業利用者数	人	4	12					7	9
(5) グループホーム数	か所	2						3	4
(6) 福祉ボランティア登録者数	人	86						89	92
(7) 地域生活支援事業利用者数	人	130						135	140

指標の分析 相談支援事業所や病院から福祉サービスの利用につながるケースが増えています。今後も利用対象者の増加や障害福祉サービス事業所の充実に伴い、利用者数の増加が見込まれます。

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施するべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	15
提供主体の妥当性	20
コストに対する意識	15
評価点	100
必要度	100
達成度	1
施策貢献度	高



事業実施状況に関する所見		その他
■課長	今後も現状（計画・予定）どおり事業を進めることが妥当と考えられます。	

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(4-2)	就労継続支援事業	福祉課	障害福祉グループ	令和2年6月22日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	4	障がい者支援の充実	
	主要施策	4	就労支援の充実と社会参加の促進	
	主要事業		就労継続支援事業	

■事業内容

事業目的	一般企業への就職が困難な障がい者に就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図ります。	主な協働・関連団体等	障害福祉サービス事業所			
			海部障害者就業・生活支援センター			
			国保連			
事業概要	一般企業への就職が困難な障がい者に、就労機会を提供するサービス用にかかる給付を支援します。	関連する個別計画・根拠法令等	障がい者計画・第5期障がい福祉計画			
			障害者総合支援法			
事業の開始・終了	開始年度	2019	年度	終了年度	2021	年度

■事業費(単位:千円)

	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
事業内訳	介護給付費・訓練等給付費	531,463	介護給付費・訓練等給付費	481,562	介護給付費・訓練等給付費	481,562	介護給付費・訓練等給付費	481,562
	(補助額)	385,547	(補助額)	361,171	(補助額)	361,171	(補助額)	361,171
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	事業費(直接経費)	531,463	事業費(直接経費)	481,562	事業費(直接経費)	481,562	事業費(直接経費)	481,562
(補助額)	385,547	(補助額)	361,171	(補助額)	361,171	(補助額)	361,171	

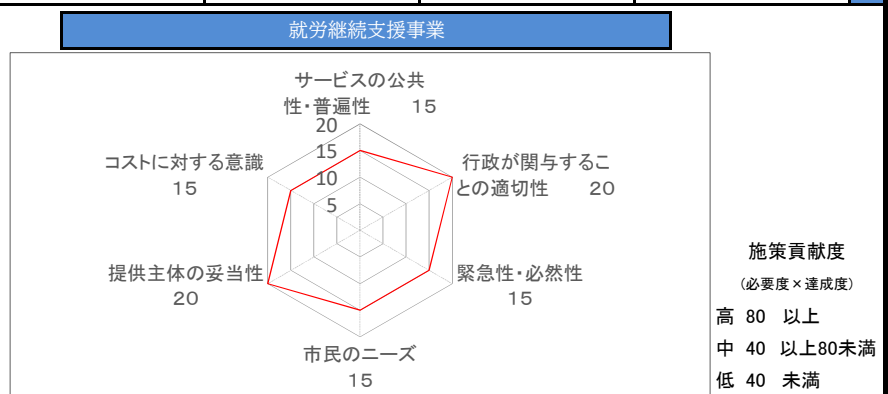
成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(1) 障がい者相談支援事業所数	か所	3						5	6
(2) 障がい福祉サービス利用者数	人	277						300	330
(3) 障がい児福祉サービス利用者数	人	84						100	130
(4) 就労移行支援事業利用者数	人	4						7	9
(5) グループホーム数	か所	2						3	4
(6) 福祉ボランティア登録者数	人	86						89	92
(7) 地域生活支援事業利用者数	人	130						135	140

指標の分析

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施するべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	15
提供主体の妥当性	20
コストに対する意識	15
評価点	100
必要度	100
達成度	1
施策貢献度	高



事業実施状況に関する所見	その他
<p>■課長</p> <p>今後も現状（計画・予定）どおり事業を進めることが妥当と考えられます。</p>	

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(7-1)	障害者自立支援事業	福祉課	障害福祉グループ	令和2年6月22日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	4	障がい者支援の充実	
	主要施策	7	自立支援給付と地域生活支援事業の推進	
	主要事業		障害者自立支援事業	

■事業内容

事業目的	障がい児・者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう障がい福祉サービスや補装具に係る費用の給付を行い、福祉の増進を図ります。					主な協働・関連団体等	障がい福祉サービス事業所 補装具事業者 国保連
事業概要	障がい児・者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう下記にかかる給付を行います。 ・身体障害者デイサービス事業 ・特定障害者特別給付費 ・介護給付費・訓練等給付費 ・計画相談支援給付費 ・高額障害福祉サービス費 ・補装具費給付費等					関連する個別計画・根拠法令等	障がい者計画・第5期障がい福祉計画 障害者総合支援法
事業の開始・終了	開始年度	2019	年度	終了年度	2021	年度	

■事業費(単位:千円)

	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
事業内訳	介護給付費・訓練等給付費	531,463	介護給付費・訓練等給付費	481,562	介護給付費・訓練等給付費	481,562	介護給付費・訓練等給付費	481,562
	(補助額)	385,547	(補助額)	379,053	(補助額)	379,053	(補助額)	379,053
	計画相談支援給付費	8,813	計画相談支援給付費	7,349	計画相談支援給付費	7,349	計画相談支援給付費	7,349
	(補助額)	6,849	(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	特定障害者特別給付費	5,874	特定障害者特別給付費	6,301	特定障害者特別給付費	6,301	特定障害者特別給付費	6,301
	(補助額)	4,430	(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	補装具費給付費	7,228	補装具費給付費	6,000	補装具費給付費	6,000	補装具費給付費	6,000
	(補助額)	5,856	(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	身体障害者デイサービス事業委託料等	6,967	身体障害者デイサービス事業委託料等	6,149	身体障害者デイサービス事業委託料等	6,149	身体障害者デイサービス事業委託料等	6,149
	(補助額)	3,937	(補助額)		(補助額)		(補助額)	
事業費(直接経費)	560,345	事業費(直接経費)	507,361	事業費(直接経費)	507,361	事業費(直接経費)	507,361	
(補助額)	406,619	(補助額)	379,053	(補助額)	379,053	(補助額)	379,053	

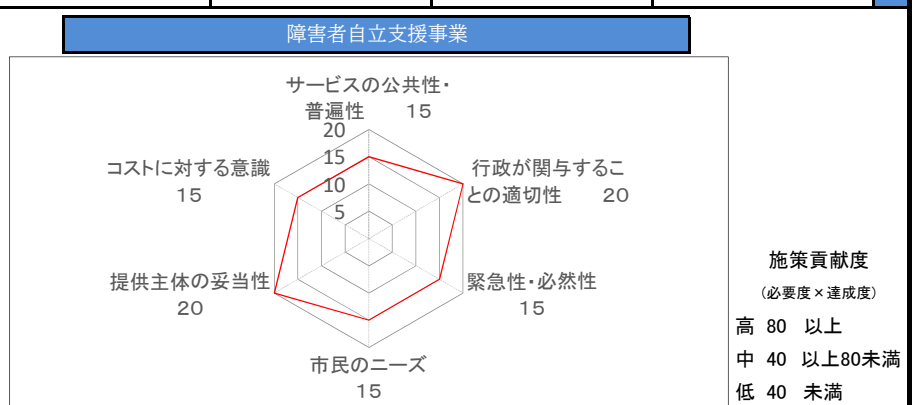
成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(1) 障がい者相談支援事業所数	か所	3						5	6
(2) 障がい福祉サービス利用者数	人	277						300	330
(3) 障がい児福祉サービス利用者数	人	84						100	130
(4) 就労移行支援事業利用者数	人	4						7	9
(5) グループホーム数	か所	2						3	4
(6) 福祉ボランティア登録者数	人	86						89	92
(7) 地域生活支援事業利用者数	人	130						135	140

指標の分析

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施すべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	15
提供主体の妥当性	20
コストに対する意識	15
評価点	100
必要度	100
達成度	1
施策貢献度	高



事業実施状況に関する所見		その他
課長	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。	

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(7-2)	地域生活支援事業	福祉課	障害福祉グループ	令和2年6月22日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	4	障がい者支援の充実	
	主要施策	7	自立支援給付と地域生活支援事業の推進	
	主要事業		地域生活支援事業	

■事業内容

事業目的	障がい児・者が、地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援していきます。	主な協働・関連団体等	障害福祉サービス事業所			
事業概要	障がい児・者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう下記にかかる給付を行います。 ・相談支援事業 ・コミュニケーション支援 ・日常生活用具給付 ・移動入浴事業 ・日中一時支援事業 ・移動支援事業 ・身体障がい者自動車改造助成 ・成年後見制度利用支援 ・身体障がい者自動車運転免許取得費助成事業等	関連する個別計画・根拠法令等	障がい者計画・第5期障がい福祉計画 障害者総合支援法			
事業の開始・終了	開始年度	2019	年度	終了年度	2021	年度

■事業費(単位:千円)

	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
事業内訳	扶助費	70,238	扶助費	65,156	扶助費	65,156	扶助費	65,156
	(補助額)	19,499	(補助額)	35,517	(補助額)	35,517	(補助額)	35,517
	事業委託料	26,985	事業委託料	29,818	事業委託料	29,818	事業委託料	29,818
	(補助額)	3,355	(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	手話通訳者賃金	162	手話通訳者賃金	169	手話通訳者賃金	169	手話通訳者賃金	169
	(補助額)	80	(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	障害者ボランティア活動補助金	110	障害者ボランティア活動補助金	140	障害者ボランティア活動補助金	140	障害者ボランティア活動補助金	140
	(補助額)	66	(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	ヘルプマーク購入費等	52	ヘルプマーク購入費等	80	ヘルプマーク購入費等	80	ヘルプマーク購入費等	80
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
事業費(直接経費)	97,547	事業費(直接経費)	95,363	事業費(直接経費)	95,363	事業費(直接経費)	95,363	
(補助額)	23,000	(補助額)	35,517	(補助額)	35,517	(補助額)	35,517	

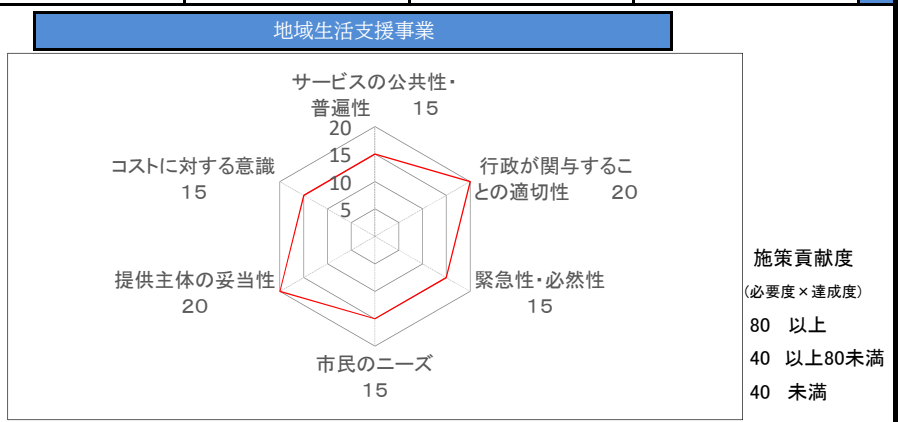
成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(1) 障がい者相談支援事業所数	か所	3						5	6
(2) 障がい福祉サービス利用者数	人	277						300	330
(3) 障がい児福祉サービス利用者数	人	84						100	130
(4) 就労移行支援事業利用者数	人	4						7	9
(5) グループホーム数	か所	2						3	4
(6) 福祉ボランティア登録者数	人	86						89	92
(7) 地域生活支援事業利用者数	人	130	92					135	140

指標の分析 利用者は増加傾向にありますが、コロナウィルスの影響で令和2年3月の利用者数が減少したため、目標値を下回りました。

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施すべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	15
提供主体の妥当性	20
コストに対する意識	15
評価点	100
必要度	100
達成度	0.7
施策貢献度	中



事業実施状況に関する所見 **その他**

課長 今後も現状（計画・予定）どおり事業を進めることが妥当と考えられます。

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(7-3)	障害者医療支援事業	福祉課	障害福祉グループ	令和2年6月22日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	4	障がい者支援の充実	
	主要施策	7	自立支援給付と地域生活支援事業の推進	
	主要事業		障害者医療支援事業	

■事業内容

事業目的	障がい児・者が、地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援していきます。					主な協働・関連団体等	医療機関 国保連
事業概要	障がい児・者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、身体障害者更生医療費、育成医療費、療養介護医療費について給付します。					関連する個別計画・根拠法令等	障がい者計画・第5期障がい福祉計画 障害者総合支援法
事業の開始・終了	開始年度	2019	年度	終了年度	2021	年度	

■事業費(単位:千円)

事業内訳	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
更生医療給付費	32,438	更生医療給付費	55,000	更生医療給付費	55,000	更生医療給付費	55,000	
(補助額)	33,538	(補助額)	41,250	(補助額)	41,250	(補助額)	41,250	
療養介護医療給付費	887	療養介護医療給付費	1,728	療養介護医療給付費	1,728	療養介護医療給付費	1,728	
(補助額)	665	(補助額)	1,296	(補助額)	1,296	(補助額)	1,296	
育成医療給付費	167	育成医療給付費	572	育成医療給付費	572	育成医療給付費	572	
(補助額)	176	(補助額)	429	(補助額)	429	(補助額)	429	
育成医療認定審査委託料	21	育成医療認定審査委託料	26	育成医療認定審査委託料	26	育成医療認定審査委託料	26	
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
手数料	23	手数料	29	手数料	29	手数料	29	
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
事業費(直接経費)	33,536	事業費(直接経費)	57,355	事業費(直接経費)	57,355	事業費(直接経費)	57,355	
(補助額)	34,379	(補助額)	42,975	(補助額)	42,975	(補助額)	42,975	

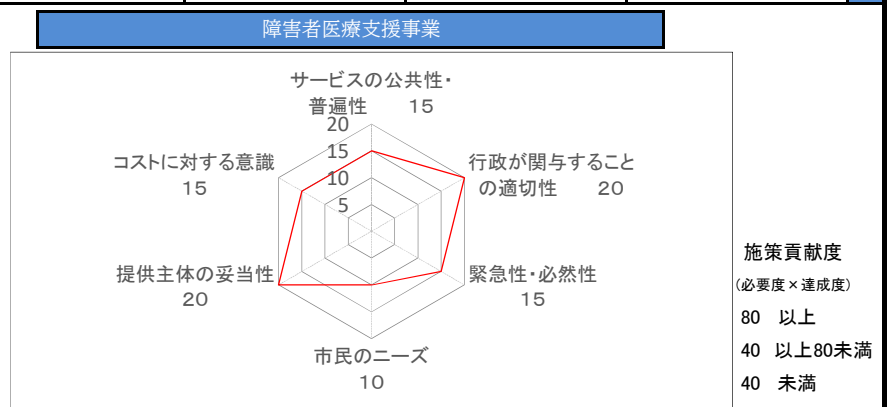
成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(1) 障がい者相談支援事業所数	か所	3						5	6
(2) 障がい福祉サービス利用者数	人	277						300	330
(3) 障がい児福祉サービス利用者数	人	84						100	130
(4) 就労移行支援事業利用者数	人	4						7	9
(5) グループホーム数	か所	2						3	4
(6) 福祉ボランティア登録者数	人	86						89	92
(7) 地域生活支援事業利用者数	人	130						135	140

指標の分析

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	評価の選択 ③	評価の選択 ①	評価の選択 ②	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施すべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強くなり早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	10
提供主体の妥当性	20
コストに対する意識	15
評価点	95
必要度	95
達成度	0.6
施策貢献度	中



事業実施状況に関する所見		その他
課長	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。	